

情 報 公 開 審 査 会 諒 問 書

海市議第259号-2

平成27年2月10日

海津市情報公開審査会会长様

海津市議会議長 水谷武



海津市情報公開条例に基づく決定について、次のとおり不服申立てがありましたので、同条例第19条の規定により諒問します。

公文書の件名又は内容	平成26年5月24日～25日 薩摩義士頌徳慰靈祭に係る旅行業法による受注型企画旅行見積書及び旅行代金内訳表
不服申立てに係る決定の内容	<p>【全部開示】 平成26年5月24日～25日 薩摩義士頌徳慰靈祭に係る旅行代金内訳表</p> <p>【文書不存在】 平成26年5月24日～25日 薩摩義士頌徳慰靈祭に係る旅行業法による受注型企画旅行見積書</p>
不服申立て年月日	平成27年2月9日（月）
不服申立ての趣旨及び理由	<p>本開示請求は、旅行業法第12条の2～5項（約款、取引条件、書面の交付）に定める書面のことを言うもので、必ず得ているものである。</p> <p>同じ催しに行って見える教育委員会では旅行業法に基づいた受注型企画旅行見積書及び旅行代金内訳表が会計に提出されています。</p> <p>市条例によると航空運賃の額は、現に支払った旅客運賃による。とあるから、教育委員会のようにその明細を開示して欲しい。</p> <p>それは、旅行業法によれば旅行業者は旅行者に当該旅行に関する書面を交付しなければならないとある。業者には法律上の義務が課せられているので、ないということはありえない。</p>
担当課	議会事務局 議会総務課 (電話番号 0584-53-1110 内線 5310)
備考	

